

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 東北財務局長                           |
| 【提出日】      | 令和2年3月31日                        |
| 【会社名】      | 株式会社倉元製作所                        |
| 【英訳名】      | KURAMOTO CO.,LTD.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鈴木 聡                     |
| 【本店の所在の場所】 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1               |
| 【電話番号】     | 0228(32)5111(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理部長 関根 紀幸                  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1               |
| 【電話番号】     | 0228(32)5111(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理部長 関根 紀幸                  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

令和2年3月30日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和2年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件  
第三者割当による普通株式を発行する。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額430,000,000円を、350,000,000円減少して、80,000,000円とする。

資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額350,000,000円を、350,000,000円減少して、0円とする。

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

第3号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を増加するものです。

取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役及び監査役の責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設するものです。

上記 記載の条文の新設に伴い、条数の繰り上げを行うものです。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木聡、関根紀幸、佐藤昭則、千葉和彦、時慧、小峰衛、宮澤浩二及び<sup>5</sup>/<sub>4</sub>征瑜氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、北井徹を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 90,332 | 117   | -     | (注)1 | 可決 (97.53%)    |
| 第2号議案 | 90,174 | 2,445 | -     | (注)1 | 可決 (97.36%)    |
| 第3号議案 | 89,827 | 2,792 | -     | (注)1 | 可決 (96.99%)    |
| 第4号議案 |        |       |       | (注)2 |                |
| 鈴木 聡  | 89,882 | 2,737 | -     |      | 可決 (97.04%)    |
| 関根 紀幸 | 90,228 | 2,391 | -     |      | 可決 (97.41%)    |
| 佐藤 昭則 | 90,218 | 2,401 | -     |      | 可決 (97.41%)    |
| 千葉 和彦 | 90,262 | 2,357 | -     |      | 可決 (97.46%)    |
| 時 慧   | 90,210 | 2,409 | -     |      | 可決 (97.39%)    |
| 小峰 衛  | 90,216 | 2,403 | -     |      | 可決 (97.41%)    |
| 宮澤 浩二 | 90,210 | 2,409 | -     |      | 可決 (97.39%)    |
| ④ 征瑜  | 90,131 | 2,488 | -     |      | 可決 (97.31%)    |
| 第5号議案 |        |       |       | (注)2 |                |
| 北井 徹  | 90,461 | 2,158 | -     |      | 可決 (97.67%)    |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上